

検討の経緯

○ 福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想の推進

福島浜通り地域にイノベーションを興し、新たな産業基盤を構築するために、国際産学連携拠点の整備等を提案し（平成26年6月23日構想研究会報告書）、これまでに、福島ロボットテストフィールド（令和2年3月全面開所）等の関連する拠点整備を含めた主要プロジェクトの具体化、産業集積に向けた取組等を順次推進。

○ 福島浜通り地域の国際教育研究拠点に関する有識者会議 最終とりまとめ（令和2年6月8日）

与党の第8次提言（令和元年8月5日）や「復興・創生期間後の復興の基本方針」（令和元年12月20日閣議決定）での記載を踏まえ、国際教育研究拠点についてその機能、研究分野、組織、人材育成のあり方等を具体的に提言。

○ 経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日）、与党第9次提言（令和2年9月9日）

骨太2020では、国際教育研究拠点について年内を目途に成案を得る方針を確認し、与党第9次提言は、国際教育研究拠点の新設を最も重要な政策課題として提言。

1. 国際教育研究拠点設置の趣旨

福島復興再生特別措置法に位置付けられた福島イノベーション・コースト構想に関する規定を踏まえ、国際教育研究拠点は、「**創造的復興の中核拠点**」として、原子力災害によって甚大な被害を受けた福島浜通り地域等において、国内外の英知を結集して、環境の回復、新産業の創出等の**創造的復興に不可欠な研究及び人材育成**を行い、発災国の国際的責務としてその**経験・成果等を世界に発信・共有**するとともに、そこから得られる知を基に、日本の**産業競争力の強化**や、日本・世界に共通する課題解決に資する**イノベーションの創出**を目指すものとする。

2. 新拠点の機能

新拠点は、既に立地している研究施設等（以下「既存施設」という。）との一体的な運用を図りながら、自ら以下の研究開発機能と人材育成機能を有するものとする。

（１）研究開発機能

- 福島創造的復興に不可欠な研究を行い、そこから得られる知を基に、イノベーションの創出につながる研究を実施する。基礎研究も対象としつつ、これまでの**既存施設による分野縦割りでは解決が困難であった課題**に対して、新たに、**技術・手法等を学際的に融合させて取り組み、社会実装・産業化を実現し、産業構造・社会システムの転換につなげる。**
- 主な研究分野は、①ロボット分野、②農林水産業分野、③エネルギー分野、④放射線科学分野、⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信を想定し、政府全体の科学技術・イノベーション政策との整合等を図りつつ、更に具体化を図る。

（２）人材育成機能

- **大学院生等**に対する人材育成を推進（連携大学院制度等を活用）
- **小中高校生等**や**地元企業の人材育成**を推進
- 他の研究機関が有する世界最先端の人材を活用し、**研究開発・実証を担う人材を集積・育成**

3. 新拠点の組織形態等

- **国が責任を持って新法人を設置することとし、その形態として、国立研究開発法人を軸に検討。**
- **復興庁を中心に、関係省庁が参画する体制**の下で、新拠点の研究内容等を具体化した上で、以下の方針に沿って既存施設との整理等を行い、**令和3年秋までに新法人の形態を決定。**
 - ・ 既存施設について、聖域を設けず検討し、新拠点と既存施設との研究内容等の整理を踏まえ、既存施設との相乗効果を求めるとともに、可能な限り統合を目指すこと
 - ・ 統合しない既存施設に対する調整・指示等の司令塔機能のあり方を定めること
 - ・ 大学、地元自治体、民間企業等との連携を促進する仕組みを定めること
 - ・ 新拠点の予算・人員等の面において長期かつ安定的な運営のあり方を検討すること

4. 研究環境の整備、地域との連携等

- 福島ロボットテストフィールド等の**実証フィールドを最大限活用**して効果的な研究を推進。必要に応じて、他の地域ではできない実証を可能とするための**規制の特例措置の整備**を推進。
- 研究・実証データの蓄積など、**データ重視の研究**を推進するための環境整備、**デジタルトランスフォーメーションに対応した**体制を構築。
- 将来性ある**若手や女性研究者**が活躍しやすい魅力ある研究環境の整備や、**将来のキャリアパス**に有利な人材育成体制の構築等を推進。
- 産業界や関係する**民間企業等から積極的な投資**を促進。地元企業や地方公共団体等の**多様な機関と密接に連携するための組織**等を構築。
- 国内外の大学、研究機関、企業等の人材を集積するため、**新拠点に係るまちづくり及びそれと連動した研究環境の整備**を推進。

5. 新拠点の立地

- 既存施設との連携、生活環境、交通アクセスや、参加する大学・企業等の意向等を踏まえるとともに、地元自治体の意見を尊重して、避難指示が出ていた地域への立地を基本として選定。

6. 今後の工程

- **令和3年度に、新拠点に関する基本構想**を策定。

＜想定される研究内容の例＞

【ロボット分野】

- 廃炉の現場にとどまらず様々な過酷環境下（宇宙、深海等）や労働力不足の状況にある現場等への展開が考えられる遠隔操作ロボットや、災害ロボット等の開発、実証、データ集積に関する研究
- 福島ロボットテストフィールドの実証環境を生かした、ドローン等の安全性基準や運用システムの標準化等に関する研究 等

【農林水産業分野】

- 農地の集積・大区画化を図る政策方針に合わせ、従来にはない様々な条件の実証環境における新拠点のロボット技術等を活用した大規模土地利用型スマート農業や、風評克服のためのフードチェーン全体のICT化等に関する実証研究
- 環境回復とバイオ製品等の原料生産を同時に可能とする作物の栽培・加工、バイオ製品生産技術等に関する研究 等

【エネルギー分野】

- カーボンニュートラルの実現につながり、新たなまちづくりやエネルギーシステムの核となる水素利用技術や蓄電池（バッテリー）のリサイクルを含む革新技术の社会実装に向けた研究
- 環境回復とバイオ製品等の原料生産を同時に可能とする作物の栽培・加工、バイオ製品生産技術等に関する研究（再掲） 等

【放射線科学分野】

- 放射性物質分析技術を生かして、放射性廃棄物から有用放射性同位元素を製造し、診断・創薬を含む医学利用に活用する研究や、放射線イメージング技術の画像診断技術等への応用に関する研究 等

【原子力災害に関するデータや知見の集積・発信】

- 東京電力福島第一原子力発電所の事故及び廃炉、環境影響、復興等に関して国、地方公共団体、大学、企業等が保有する各種データ及び知識・教訓等の一元的・長期的な集積や、風評払拭に向けた効果的な情報発信手法、リスクコミュニケーション等に関する社会科学的研究 等